

議案第 87 号

土地改良事業（集落基盤整備事業鯖江第3地区）の施行について

土地改良事業（集落基盤整備事業鯖江第3地区）を次のとおり施行する。

令和7年11月26日提出

鯖江市長 佐々木 勝久

- | | |
|-----------|--------------------|
| 1 事 業 名 | 集落基盤整備事業鯖江第3地区 |
| 2 事業の概要 | 農業用用排水施設整備・農業用道路整備 |
| 3 事 業 費 | 498,500,000円 |
| 4 事 業 期 間 | 令和8年度から令和13年度まで |

提案理由

土地改良事業により、老朽化した農業用用排水路の改修および農業機械の大型化に伴う農道の拡幅事業を行いたいので、土地改良法第96条の2第2項の規定により、この案を提出する。

令和8年度 新規採択希望 集落基盤整備事業

鯖江第3地区 計画平面図(農業生産基盤整備)

